

玉木議員要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 出会い・結婚支援事業『えんトリー』の拡充について</p> <p>(1) 登録料の無料化 現在の登録料（1万円/2年間）を無料にし、1人でも多くの県民が利用できるようにすること。 なお、会員には男性が多く（男女比7：3）マッチングがしづらくなっているため、女性のみ無料にすることも含めて検討すること。</p> <p>(2) 予算の確保 登録料に依存した予算では、委託先において、登録料収入の見通しが立つまで大きな予算執行を伴う動きがとれないこと、また、登録料収入が増えると委託料が減額される仕組みとなっており、会員獲得に向けたスタッフのモチベーション向上につながらないことから、国費・県費で安定した予算を確保するとともに、委託料の算定方法を見直すこと。</p>	<p>カップル数の更なる増加に向け、女性会員を含めた会員数の増加を図るため、えんトリーの会費を無償化し、その運営に必要な経費の全額を県が委託料として支払うことを令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 47,412千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 23,481千円
<p>(3) 倉吉センターの体制強化と営業日数の拡大 鳥取・米子センターは週5日営業だが、倉吉センターは週3日営業となっている。開設当初より会員数が倍増しているため、倉吉センターの営業日数を増やし、スタッフ体制も強化すること。</p>	<p>倉吉センターについては、令和7年度当初予算案において検討している会費無償化に伴う会員数への影響等を注視しつつ、必要に応じて体制等の見直しを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 47,412千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 23,481千円
<p>(4) ボランティア仲人の支援 ボランティア仲人が婚活をサポートするが、活動が負担となり継続が難しいため、ボランティア仲人の活動資金や成婚報酬を充実させること。 併せて、島根県の縁結びボランティア「はぴこ」を参考に、ボランティアをグループ化し、県全体で支援体制を強化すること。</p>	<p>ボランティア仲人の縁結びナビゲーター「縁ナビ」の活動継続に係るモチベーション維持等のため、成婚実績に応じて成果報酬を支給する市町村に対して県が補助するとともに、成果報酬を支給していない市町村に対し、引き続き実施を働きかける。 また、令和7年度当初予算案において、縁ナビ倍増事業として、圏域毎のグループで現役の縁ナビを交えた座談会を開催するなど、新規の縁ナビの掘り起こしと横のつながりを深めることにより、結婚支援体制の強化を図ることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 47,412千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 23,481千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 難病支援体制の強化について</p> <p>本県では、難病患者とその家族が、療養生活上の悩みや不安を解消し、精神的負担の軽減を図るため、国立病院機構鳥取医療センター及び鳥取大学医学部附属病院に委託し、「鳥取県難病相談・支援センター」を県内2か所に開設している。</p> <p>このうち相談・支援センター米子（鳥取大学医学部附属病院内）については、スタッフ4人体制（難病相談員1人、難病支援コーディネーター2人、事務員1人）の予算が組まれているが、相談・支援センター鳥取（鳥取医療センター内）については、難病相談員（看護師かつ社会福祉士）が実質1人体制で業務に当たっており、緊急時の対応や難病患者とその家族に寄り添った支援が十分にできる状況となっていない。（特定医療費受給者証の交付を受けている県内の難病患者数は令和元年4,571人から令和5年5,628人と1,000人以上増えており、令和6年度からは医療費助成の対象となる指定難病が341疾病へ拡大されていることも踏まえると、今後も更なる支援ニーズの増加が見込まれる。）</p> <p>については、相談・支援センター鳥取の難病相談員を増員し、体制強化を図ること。</p> <p>併せて、災害時に難病患者が利用する福祉避難所のあり方についても、各市町村や保健所、難病医療連絡協議会等と更なる連携を図り、難病患者の避難体制を丁寧かつ迅速に検討すること。</p>	<p>患者とその家族等に対する相談については、主に中・西部圏域を鳥取県難病相談・支援センター米子が相談員1名と事務員1名の2名で対応し、主に東部圏域を同センター鳥取が1名の相談員で対応している（米子の難病支援コーディネーター2名は相談業務以外の業務に従事）。</p> <p>県内の難病患者が年々増加し、今後も専門的な相談対応やきめ細かな対応が必要となっていることを踏まえた同センター鳥取の開設日の拡充や対応体制の構築について、相談員等現場の意見を聞きながら検討を進めていく。</p> <p>また、難病患者の災害時の避難については、県の「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」において、福祉避難所等において難病患者を含む災害時に配慮が必要な方の受け入れに係る留意事項等を示しているほか、市町村や医療機関とも連携して医療的ケア児等避難訓練も実施している。引き続き、市町村・関係機関と連携し、訓練等を通じて難病患者等の迅速かつ実効性のある避難体制の構築を進めていく。また、難病医療協議会と連携し、市町村が各々の個別避難計画を策定する際に必要に応じ助言をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病対策事業（難病支援・相談センター、難病医療連絡協議会運営事業） 22,608千円 ・難病対策事業（難病患者地域支援対策推進事業） 217千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 防犯環境整備の更なる促進について</p> <p>本県における重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買）の認知件数は、令和元年 22 件に対し、令和 4 年度 47 件と倍増しており、とりわけ不同意性交等、不同意わいせつの発生割合が高く、女性が被害者となりやすい傾向にある。</p> <p>また、独居の高齢者等を狙った特殊詐欺をはじめ、窃盗犯や刑法犯全体の認知件数もコロナ禍の収束とともに増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぐ取組の更なる推進が急務となっている。</p> <p>このような犯罪を根絶し、全ての県民が安心して暮らせる社会を実現するためには、「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」の基本方針に掲げられている「防犯環境整備の促進」に係る取組を更に強化していくことが重要であると考えます。</p> <p>については、令和 6 年度 11 月補正予算で創設された高齢者世帯の防犯対策（カメラ付きドアホン、防犯カメラ、センサーライト設置）に係る補助制度「犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」（補助上限額：15,000 円／世帯）について、県民の防犯意識の高まりにより補助申請が殺到しているため、高齢者世帯に限らず全世帯を対象とすることも含めて、予算の拡充を検討すること。</p> <p>併せて、防犯対策が不十分な店舗、事業所等も犯罪を誘発する恐れがあることから、これらの施設の防犯対策を通じて社会全体の犯罪抑止につなげていくため、事業者等に対して防犯カメラ設置等の推奨・啓発を行うこと。</p>	<p>「犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」は、闇バイトに端を発する強盗犯等の標的となりやすい高齢者世帯を対象に緊急対策として支援を行っているものであり、全世帯を対象とすることは考えていないが、令和 7 年度においても、予算を拡充し、引き続き、高齢者世帯を対象とした支援を継続する。</p> <p>今後も犯罪の発生状況を継続的に分析し、店舗・事業所等を含めた県民に対する防犯に係る周知啓発を行うとともに、防犯カメラの設置拡充を働きかけてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R 6 予備費】 犯罪から県民を守る緊急対策事業 50,000 千円 ・【R 7 当初予算】 闇バイトによる犯罪等への対策強化事業 65,000 千円